

千葉市斎場運営支援システム賃貸借  
調達仕様書

令和7年11月  
千葉市保健福祉局医療衛生部  
生活衛生課

## 第1章 調達案件の概要

### 1. 1 調達件名

千葉市斎場運営支援システム賃貸借

### 1. 2 調達の背景、目的及び期待する効果

本仕様書は、本市が千葉市斎場運営支援システム（以下「システム」という。）の更新に際し、受注者とシステムに係る物品の賃貸借契約締結にあたり、支援システム及び周辺機器の設置、調整及び保守管理等に関する必要な事項について定めるものである。

現予約システムは平成29年3月に導入（本稼働）しており、ハードウェア等の経年劣化により運用保守が困難であることから更新の必要がある。システムの更新にあたっては、単なるシステム更新を目的とせず、今後の火葬需要の増加を見据え、機能改善による業務の効率化、迅速化のほか、故人や遺族のプライバシーに配慮し、予約情報の漏洩、改ざん、不正利用等を防ぐ手段を講じることとともに、運用実績のある斎場予約システム・ソフトウェアの活用等、導入コストの低廉化を図るものである。

### 1. 3 システムの概要

本システムは、24時間リアルタイムに火葬等予約の受付・予約状況の照会、火葬等の進行状況に応じた館内案内表示等を行うものであり、以下の機能から構成されることとする。

- 1) WEB予約機能
- 2) 予約管理機能
- 3) 放送機能
- 4) 表示機能

### 1. 4 納入期限

令和8年3月30日

### 1. 5 作業スケジュール

本契約の想定スケジュールを以下に示す。ただし、詳細なスケジュールについては、本市との調整及び指示に従うこととする。

- 1) システム開発（設計、開発、テスト、導入準備等）及び機器調達～令和8年2月末
- 2) 試験運用期間 令和8年3月上旬頃～
- 3) 設置調整等の本番環境構築

令和8年3月30日（月）まで

なお、千葉市斎場の開場時間中は斎場を利用者が利用するため、作業不可。

作業時間可能は閉場後の深夜帯又は斎場の休場日である友引日に限る。（作業可能な友引日は次のとおり。1月16日（金）、1月21日（水）、2月2日（月）、2月14日（土）、2月18日（水）、3月2日（月））

なお、作業日及び作業時間帯の詳細については、別途、市・施設管理者・受注者で協議を行

うこと。

#### 4) 本稼働

令和8年3月31日（火・祝引）

### 1. 6 履行期限

各業務の履行期限は次の通りとする。

#### 1) プロジェクト管理業務

本契約期間中にわたり実施

#### 2) システム構築業務

契約締結日から令和8年3月30日まで

#### 3) 貸貸借期間（運用保守含む）

令和8年3月31日から令和13年3月30日まで

本契約は長期継続契約とし、支払回数は60回とする。なお、令和7年度3月分支払については、1日間の貸借であるため、月額賃借料を31で除した日割額での支払とする。また、令和12年度3月分支払については、30日間の貸借であるため、月額賃借料を31で除した金額に30を乗じた日割額での支払とする。なお、契約日から本件調達物品の貸貸借期間の始期までの間は、本システム導入に係る準備期間とし、その間の費用支払いは生じないものとする。なお、貸貸借費用には、以下のものが含まれるものとする。

- ・別紙1記載のハードウェア及びソフトウェア
- ・斎場予約システム構築費（WEB予約機能、予約管理機能、各種帳票出力等）
- ・放送システム構築費（放送機能、放送機器連携）
- ・表示システム構築費（表示機能、火葬炉制御システム連携）
- ・上記システム構築に係る設置工事・配線・テスト作業費一式
- ・斎場及び市役所に設置する機器類のハードウェア保守料（60か月分）
- ・斎場予約システム、表示システム、放送システムのソフトウェア保守料（60か月）
- ・クラウド環境利用料（60か月）
- ・システム移行費用

4) 天災等の受注者の責に帰さない理由により、納入期限までの納入が困難な場合は、協議の上、別に定めるものとする。また、本市が契約期間の延長を申し出る場合があることに留意すること。

## 第2章 作業内容・成果物

### 2. 1 作業の内容

本調達における作業範囲を以下に示す。納入するハードウェア、市販ソフトウェア等、システム環境の稼働責任は受注者にて負うことを要件とする。そのため、各役務の実施にあたっては、本市からの問合せ受付、ハードウェア、市販ソフトウェア提供ベンダーとの各種調整、回答とりまとめ、問合せ元への回答等を、受注者の責任において主体的に行うこと。

#### 1) プロジェクト管理業務

本システムの構築及び運用保守を円滑に行うために必要な進捗管理、課題管理、品質管理等を実施する

2) システム構築業務

本システムを構築し、運用を開始するために必要なサーバ等の設定及び環境構築、ソフトウェア（カスタマイズ含む）の導入、データ移行等に関する業務を実施する。

ア) 要件定義の確認

イ) 基本設計・詳細設計

ウ) プログラム開発

エ) テスト（単体テスト、結合テスト、総合テスト、受入テスト）

オ) システム導入作業

カ) システムを稼働させるために必要なハードウェア及び市販ソフトウェアの納入

キ) ハードウェアの搬入・据付・ケーブルの配線等の役務

ク) ハードウェア及び市販ソフトウェアの組上げ・初期動作確認等の役務

ケ) ハードウェア及び市販ソフトウェアに係る環境構築等の役務

コ) システム移行、データ移行

サ) 市販ソフトウェアに係るサポートサービス等の提供

シ) ハードウェア等の設置に関して必要な諸手続き

ス) 他システム（既存の火葬炉制御システム、放送システムなど）との連携

セ) 操作及び運用教育の役務

3) 運用保守業務

本システムの運用に必要なソフトウェア（業務パッケージ、ミドルウェア）及びハードウェアの運用・保守を実施する。

ア) 運用・保守設計

イ) システムの保守の役務

ウ) ハードウェアの保守の役務

4) その他業務

本市が希望する場合は、本契約期間満了後におけるリース物品の再リースについて受注者と協議することができるものとし、本契約期間満了に伴う機器の撤去等の役務は別途契約するものとする。

## 2. 2 成果物の範囲、納品期日等

本契約で作成する提出物について、本市のレビューを受け、承認を得た上で、提出期限までに提出すること。提出物については、以下の「提出物一覧」に示す提出物及び提出期限を基本とするが、より良い提案がある場合は、プロジェクト計画書に具体的に定め、本市の承認を得ること。

提出物は、受注者が提供するパッケージソフトウェアの既存資料を活用することも可とする。

提出物の作成にあたっては、目次構成や様式について事前に本市と調整することとし、提出の部数及び体裁は、以下を基本とする。

- ・A4版(又はA3版)ファイル、日本語、横書き 各2部を基本とし、簡易製本の上で提出し、併せて、電子データとして、Microsoft Word、Microsoft Excel又はMicrosoft PowerPoint及びPDFの2種類の形式により提出すること。なお、PDFについては、ファイル内の文字検索が可能であること。
- ・図、表については、本市が求めた場合、Microsoft Word、Microsoft Excel又はMicrosoft PowerPointのいずれかの形式で電子データとして提出すること。
- ・部数及び体裁については、必要に応じて別途本市と協議し、決定すること。

**【提出物一覧】**

本調達における納品成果物を以下に占めす。

なお、内容の詳細及び納期は当市との協議により決定とする。また、納入成果物は事前に本市に提示し、完成図書として承認を得ること。

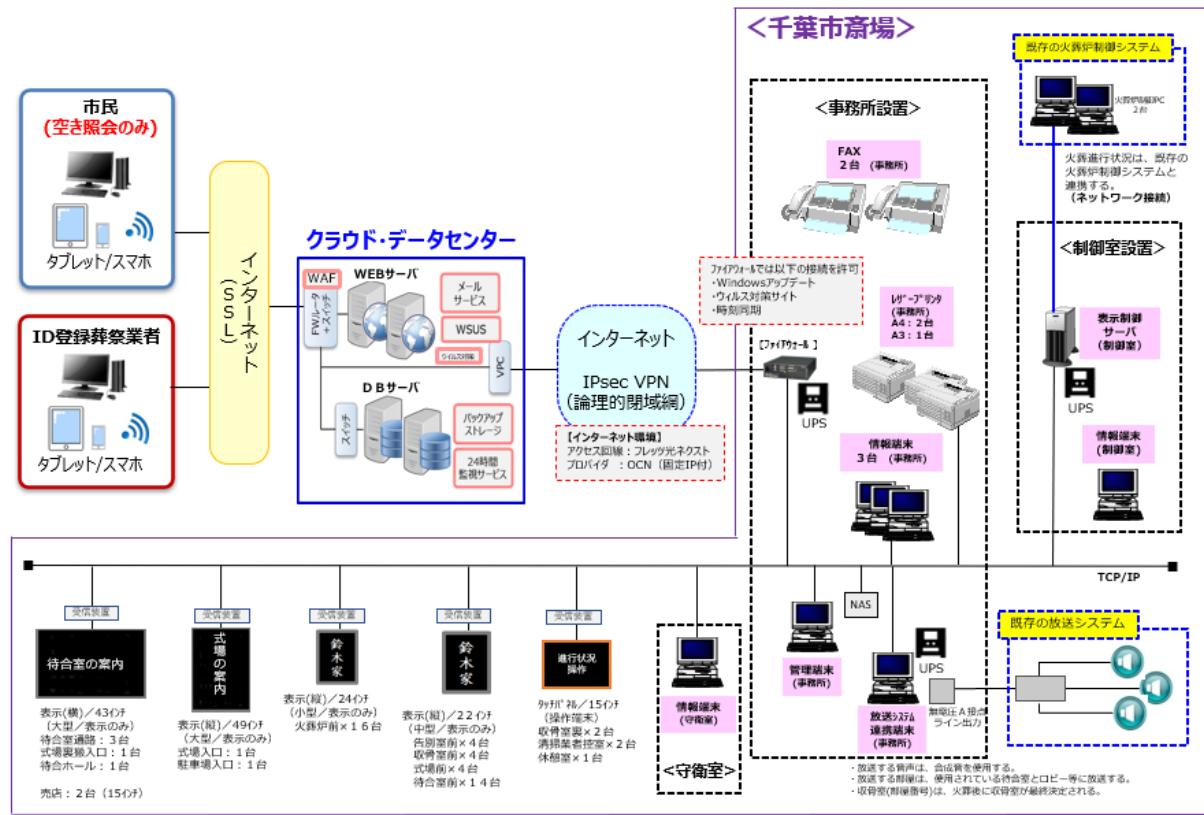
No.	提出書類名称	提出期限
1	プロジェクト計画書	契約締結後14日以内
2	要件定義書	要件確定時
3	基本設計書	設計完了時
4	詳細設計書	設計完了時
5	納入機器一覧	導入前
6	データ移行設計書	設計完了時
7	テスト計画書	実施1か月前
8	移行計画書	実施1か月前
9	テスト仕様書兼結果書	実施後1か月以内
10	操作手順書	引渡し完了時
11	運用・保守計画書	引渡し完了時
12	障害等対応マニュアル	引渡し完了時
13	打合せ議事録	打ち合わせ実施後1週間以内
14	その他、本市が必要と認める書類	適時
15	完成図書電子データ	引渡し完了時

第3章 システム仕様

### 3. 1 システム構成

本システムはクラウド型（プライベートクラウド）を基本とするが、サーバの一部を千葉市斎場内で構築するオンプレミスを併用した構成についても可とする。本システムは、性能・信頼性・保守性を考慮した構成とし、ネットワーク構成図の想定を以下に示す。

※別紙2 「千葉市斎場全体システム構成図」を参照のこと。



### 3. 2 機能要件

#### 1) WEB 予約機能

##### (ア) 操作端末環境

- ・パソコン、タブレット、スマホで使用可能であること。
- ・OS は、Windows11、macOS13、Android、iOS が、ブラウザは、Firefox、Safari、Chrome、MS Edge が使用できること。

##### (イ) ログイン機能

- ・葬祭事業者 ID、WEB 予約用のパスワードを入力しなければ、空き状況照会以外の一切の機能が利用できること。
- ・ログイン後に一定時間操作がないまま放置された場合は、自動でログアウトすること。

##### (ウ) 空き状況確認・照会機能

- ・登録葬祭事業者は、火葬施設及び式場、霊安室等の空き状況の照会ができること。
- ・登録葬祭事業者以外でも火葬施設の空き状況の照会ができること。
- ・翌日から起算して 10 日間（最大 14 日間）の空き状況の照会ができること。
- ・空き状況（日時）を選択することで予約申込み画面に移動できること。

##### (エ) 予約機能（仮予約）

- ・予約できる火葬日は、翌日から起算して 10 日先（最大 14 日先）まで可能であること。
- ・火葬予約は、火葬前日の 12 時まで、式場予約は通夜前日の 12 時まで可能であること。
- ・仮予約時に必要な入力項目は、綿密な協議の上決定し、入力項目を追加・変更できること。なお、想定している入力項目は次のとおりである。

火葬種別（12歳以上、12歳未満、死産児、身体の一部、改葬）、取り扱い区分（市内、市外）、火葬炉種別（大型炉、超大型炉）、待合室利用（利用する、利用しない）、死亡者の本籍・住所・氏名（ふりがな）・表示用の名前・放送用の名前・性別・生年月日・死亡日時・死因、祭壇の種類、喪主の住所・氏名（申請者が違う場合は、申請者の住所・氏名）、葬祭業者の担当名

- ・登録ボタンを押すことで、必須項目の入力チェックを行い、エラーとなった場合は、エラー項目をアラートする機能を有すること。
- ・正常に仮予約が完了した場合、仮予約完了メールを自動送信する機能を有すること。
- ・予約した内容で斎場施設使用許可申請書を作成し PDF 形式でダウンロードできること。

##### (オ) 予約一覧機能

- ・登録葬祭事業者が予約済みの内容を一覧で表示できること。
- ・予約番号（完全一致）や、死亡者の名前、葬祭業者の名前（曖昧検索）での検索が行えること。検索の結果、複数候補があれば、検索結果一覧より選択できること。
- ・予約済み状態の予約を選択し、本予約画面に移行の上、本予約に必要な詳細項目の入力が行えること。

##### (カ) 予約詳細入力機能（本予約）

- ・本予約の入力締切時間は施設利用日前日の 12 時とし、それを経過した予約については、詳細入力及び解約の操作を不可とすること。また、詳細入力がない予約については、葬

- 祭業者へアラートのメールを自動送信する機能を有すること。
- 本予約に必要な項目は、綿密な協議の上決定し、入力項目を追加・変更できること。なお、想定している入力項目は次のとおりである。
  - 埋火葬許可証情報（市町村名、交付者名、番号、交付日）、続柄、死亡場所、出棺場所、出棺時刻、棺サイズ、棺の総重量、副葬品及び医療用器具装着有無、火葬証明書（分骨）の有無、宗派、誘導看板の設置本数、その他備考、解約の場合はその理由（1.葬家都合 2.お寺都合 3.日程変更 4.火葬場変更 5.その他）等

- 登録ボタンを押すことで、必須項目の入力チェックを行い、エラーとなった場合は、エラー項目をアラートする機能を有すること。
- 正常に本予約が完了（解約）した場合、本予約完了（解約）メールを自動送信する機能を有すること。

(キ) 不正利用対策機能

- 空予約や複数予約等の不正利用に対して、綿密な協議の上、必要な対策を講じること。なお、想定している対策は次のとおりである。
  - ◇予約機能で登録した、利用日時、利用形態、市内・市外の項目は、変更できないこと。
  - ◇予約を変更する場合は、いったん解約し再度新規予約から行う仕組みであること。
  - ◇解約された予約枠は即座に開放し、解約した葬祭業者がその枠に再予約を行う操作を制限できる機能を有すること。

(ク) 外字利用機能

- 外字検索機能で使用外字の指定が困難な場合は外字利用報告書ダウンロードできること。

(ケ) ヘルプ機能

- WEB予約の操作説明書がダウンロードできること。

## 2) 予約管理機能

(ア) ログイン機能

- 操作者（市及び斎場管理者・職員のことを指す）のID、パスワードを入力することにより、操作が可能であること。
- 操作者のパスワードは期限管理を行い、その期限の2週間前よりログイン時にパスワード変更のアラート画面を表示させること。期限を過ぎたパスワードでのログインは不可とすること。
- ログイン時に、伝言メモが登録されていれば、その伝言一覧をポップアップ表示できること。

(イ) メインメニュー機能

- メインメニュー画面を表示し、各画面処理を選択できること。
- 予約受付画面（予約一覧表示、新規・更新・解約）／空き状況表示画面／運用スケジュール設定画面／ID登録葬祭事業者マスタメンテナンス画面／操作者マスタメンテナンス画面／環境・料金設定画面／各種統計資料出力指定画面

(ウ) 予約受付機能

- カレンダーでの表示日選択や、翌日、前日のボタン操作で対象日の予約状況一覧が表示

できること。予約状況一覧画面で表示する項目は、綿密な協議の上決定し、表示項目を追加・変更できること。なお、想定している表示項目は次のとおりである。

火葬時間、点火状況、予約番号、伝言有無、予約状況(仮、確)、減免有無、告別室番号、火葬炉番号、収骨室、放送有無、待合室、故人氏名、火葬種別、住所区分、業者名、式場番号、靈きゅう車、靈安室有無

- ・予約状況一覧画面から、新規受付登録及び既存予約情報の予約内容の更新や修正、解約、参照が行えること。また、火葬を伴わない靈きゅう車のみや葬儀用祭壇のみの予約が可能であること。
- ・市内・市外での利用料金を自動計算し、施設利用料金内訳明細を表示できること。また、自動計算された施設利用料金について、減免（一部免除、全免）の設定が行えること。
- ・予約状況一覧画面から、表示している日の火葬スケジュール、式場利用スケジュール、斎場使用斎場使用許可証、領収書、予約確認書等のイメージ表示・出力ができること。
- ・受付処理を行うことで、火葬証明書、分骨証明書、施設運用予定票（葬祭業者に渡す当日の使用施設番号の控え）のイメージ表示および印刷が行えること。
- ・死亡者氏名、申請者氏名は、外字の入力ができること。なお、外字辞書は指定の辞書ファイルを使用端末にインストールすること。

(エ) 空き状況照会機能

- ・指定日の火葬枠、待合室枠、式場(第1～4)の通夜と告別式、靈安室枠の使用状況を表示できること。

(オ) 運用スケジュール設定機能

- ・カレンダー表示形式で、六曜（友引）の自動設定が行えること。また、手動で休館日（通夜のある休館日/通夜のない休館日）を設定できること。
- ・火葬炉及び式場、待合室、靈安室利用等の運用件数（火葬炉は時間毎の件数含む）を、設定している初期値で年／月単位の一括登録ができること。また、毎日火葬炉、式場、待合室、靈安室等の利用設定ができること。

(カ) 業者マスタメンテナンス機能

- ・登録葬祭事業者情報の新規登録、修正、管理ができること。なお、管理項目は、以下のとおりとする。

事業者名、略称名、ふりがな、利用管理区分（利用可能/利用停止）、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、葬祭事業者ID、パスワード、メールアドレス、新規登録日、更新日、WEB予約最終利用日、予約回数、解約回数

(キ) 操作者マスタメンテナンス機能

- ・操作者情報の新規登録、修正、管理ができること。なお、管理項目は、以下のとおりとし、所属区分に応じて権限を付与できること。

操作者名、ログインパスワード、所属と権限（市役所、斎場管理者・職員）

- ・操作者のパスワードは期限管理を行い、定期的に変更させること。また、同じパスワードが再利用されることを防止するため、3つまでパスワード変更の履歴を管理すること。

(ク) 環境・料金設定機能

- ・WEB 予約機能に必要な各種変数（メンテナンス時間帯設定、ログイン失敗回数、未操作時間等）を管理し、変更時は次回のアクセスから適用できること。
- ・火葬施設（12歳以上、12歳未満、死産児、身体の一部、改葬、献体12歳以上、献体12歳未満、献体死産児の種別ごと）、式場、靈安室等の使用料金及び火葬証明等の手数料を、市内、市外で管理でき、将来の料金変更にも対応できること。
- ・承認者情報（領収書、使用許可書、火葬・分骨証明書、火葬状況報告書等）の登録ができること。
- ・和暦元号の設定ができること。
- ・WEB 予約画面のTOPページに登録事業者等向けのお知らせを登録・更新できること。

(ケ) 帳票出力機能

- ・予約情報等をもとにデータ集計等を行い、各種帳票を印字または CSV 出力できること。  
(帳票の詳細については、「3. 3 帳票に関する事項」を参照のこと。)

3) 放送機能

(ア) ログイン機能

- ・操作者のID、パスワードを入力することにより、操作が可能であること。
- ・操作者のパスワードは期限管理を行い、その期限の2週間前よりログイン時にパスワード変更のアラート画面を表示させること。期限を過ぎたパスワードでのログインは不可とすること。

(イ) メインメニュー機能

- ・メインメニュー画面を表示し、画面処理を選択（放送状況設定／定型放送の録音処理）できること。

(ウ) 放送状況設定機能

- ・予約一覧から予約番号を選択することで放送設定画面に移行し、放送あり／なしの設定ができること。
- ・放送は、死亡者名、使用する収骨室の部屋番号等の案内ができること。また、音源は、定型音声部分と葬家名を日本語規則合成音のエンジンを使用し音声ファイルを自動で作成できること。

(エ) 定型放送の録音処理機能

- ・マイクにて肉声録音用の定型ガイダンスも録音可能であること。

(オ) 放送設備連携機能

- ・事務所内PC（1台）に館内放送用アダプター（無電圧A接点）を取り付け、既存放送設備との間を配線し、無電圧A接点接続することにより、共用部分（ロビー、廊下、トイレ等）及び使用待合室へ個別に放送が行えること。
- ・既設放送設備（パナソニック社製）に変更を加える必要がある場合は受託者の負担とする。
- ・収骨室裏のタッチパネルで「収骨準備完了」操作がされることにより、自動館内放送が行えること。
- ・放送音源は、定型音声部分と葬家名を日本語規則合成音のエンジンを使用し音声ファイル

ルを自動で作成できること。

- ・音声は、既存の中から斎場側の選択した女性の声であること。
- ・放送案内は、死亡者名、使用する収骨室の部屋番号等を再生できること。
- ・手動にて、放送設備に対してテスト用の放送案内ができること。
- ・名前の読みに、アクセント指定を任意に指定し辞書登録できること。
- ・放送内容は、事前に事務室内単独で再生確認できること。

#### 4) 表示機能

##### (ア) ログイン機能

- ・操作者のID、パスワードを入力することにより、操作が可能であること。
- ・操作者のパスワードは期限管理を行い、その期限の2週間前よりログイン時にパスワード変更のアラート画面を表示させること。期限を過ぎたパスワードでのログインは不可とすること。

##### (イ) メインメニュー機能

- ・メインメニュー画面を表示し、各画面処理（火葬炉、待合室割付処理／到着処理／表示内容確認処理／待合室表示（清掃完了）処理／収骨室表示（設定）処理）を選択できること。

##### (ウ) 火葬炉・待合室割付処理機能

- ・指定日の予約状況一覧から、火葬炉、待合室、告別室の割付が行えること。なお、火葬炉については、最初の火葬予約に対する火葬炉を割付すると火葬炉ローテーションに従い自動に割付され、個別に変更できること。

##### (エ) 到着処理機能

- ・火葬炉、告別室、待合室の割付ができている場合、到着処理（施設運用票の印刷）ができるここと。到着処理後、告別室前、火葬炉前、待合室前、待合室総合案内の表示ができるここと。

##### (オ) 表示内容確認処理機能

- ・画面に、各部屋の表示機に表示されている内容がサムネイル画像で表示できること。また、テストモードで指定の表示器にテスト表示できること。
- ・喪主の申請を受け非表示にすることや、急遽の部屋変更等により表示内容を強制的に変更できること。

##### (カ) 待合室状況表示（清掃完了）処理機能

- ・現在の待合室の使用状況を表示できること。また、待合室清掃完了の操作ができること。

##### (キ) 収骨室表示（設定）処理機能

- ・現在の火葬状況を表示できること。
- ・冷却中の予約データを収骨室に割付けることができること。また、収骨開始で、放送設備と連携し、放送が流れること。
- ・収骨終了で、火葬状況データから消えること。

##### (ク) 火葬炉制御システム連携機能

- ・火葬業務の進行状況データは、火葬炉制御システム（火葬炉メーカー）と連携し、進行状況表示に必要な情報を取得すること。

- ・連携方式はファイル(CSV データ)連携とする。ファイル内容等詳細については契約締結後、火葬炉メーカー、市、受注者間の協議による。

(ケ) 案内表示機能

- ・各表示処理等と連携して、葬家名、待合室番号、収骨室番号等の情報が表示機に表示されること。

(コ) 進行状況表示機能（タッチパネル操作機能）

- ・収骨室裏や清掃業者控室、休憩室等に設置する操作パネルから、進行状況の確認及び収骨準備完了の操作、待合室清掃完了等の操作ができること。

5) その他機能

(ア) バックアップ処理

- ・データ保護の観点から全てのデータは、自動（データセンター側）で毎日にバックアップ保存すること。なお、施設管理者にて月 1 回別媒体（N A S）に退避し保存するための、手動バックアップ機能を提供すること。

(イ) リストア処理

- ・万が一の DB 障害時には、バックアップされた予約データをリストアすることでデータ復旧が行えること。

(ウ) 大規模災害時の運用

- ・大規模災害時で、データベースサーバのシステム障害が発生し復旧に時間を要する場合は、日々のバックアップデータを基に、斎場職員の手によりスタンドアロン P C 環境にて、当日の予約状況一覧表が閲覧・編集・印刷できること。

(エ) データ移行

- ・旧予約システムの過去の火葬実績データ、業者マスタを取り込み、火葬台帳の印刷、火葬証明書の再発行、予約実績データをもとに年度集計を行う各種実績の統計資料の出力が可能なこと。（現行データについては、発注者より CSV にてデータを提供）

(オ) サービス継続・切替えに関する事項

(1) サービス提供の停止

- ・受託者の都合によりサービス提供を停止せざるを得ない場合は、原則として受託者は以下の対応を行うこと。
- ・別の同等サービスへの引継ぎなど代替提案することとし、サービス停止の 1 年前までに本市へ通知すること。
- ・受託者側の都合による代替交渉に関しては、受託者側ですべて責任を負うこと。
- ・他事業者に運用・サービス等の引継ぎにあたって発生する費用については、全費用を受託者が負担すること。

(2) サービス利用終了・切替え

- ・サービス利用契約終了に伴い切替え等に伴い発生するデータ移行に関して、受託者は以下の対応が可能であること。
- ・本市がサービス利用において蓄積したデータ・マスタ等について、CSV ファイル等の汎用的なデータ形式での抽出が可能であること。
- ・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から中間標準レイアウトが提供されている業

務に関するデータについては、中間標準レイアウトでのデータ抽出が可能であること。  
抽出したデータの仕様についての問い合わせ等、仕様の開示に協力すること。

### 3. 3 帳票に関する事項

本システムから出力する帳票等は以下のとおりとする。

出力帳票一覧	
1_火葬スケジュール	←「印刷」
2_火葬スケジュール【業務用】	←「印刷」
3_式場スケジュール	←「印刷」
4_領収書 ※インボイス対応のこと	←「印刷」
5_入力データ確認表	←「印刷」
6_施設運用票	←「印刷」
7_千葉市斎場施設使用許可書と(控)	←「印刷」
8_千葉市斎場予約確認書 (形式:死体用、死産用、身体の一部用)	←「印刷」
9_千葉市斎場解約確認書 (形式:死体用、死産用、身体の一部用)	←「印刷」
10_火葬証明書 (死体用)	←「印刷」
11_火葬証明書 (死産用)	←「印刷」
12_分骨証明書 (死体用)	←「印刷」
13_分骨証明書 (死産用)	←「印刷」
14_名札	←「印刷」
15_収納使用状況報告書 (日報)	←「印刷」
16_収納使用状況報告書 (月報)	←「印刷」
17_収納使用状況報告書 (年報)	←「印刷」
18_火葬台帳	←「印刷、CSV出力」
19_火葬状況報告書 (死体)	←「印刷」
20_火葬状況報告書 (死胎)	←「印刷」
21_施設月別使用件数一覧表	←「印刷、CSV出力」
22_施設月別使用料金一覧表	←「印刷、CSV出力」
23_減免状況表	←「印刷」
24_業者一覧表	←「印刷、CSV出力」
25_予約データ履歴一覧表	←「印刷」
26_業者別火葬使用件数	←「CSV出力」
27_業者別式場使用件数	←「CSV出力」
28_業者別靈安室使用件数	←「CSV出力」
29_業者別靈きゅう車使用件数	←「CSV出力」
30_日別火葬枠残数・火葬待ち日数一覧	←「CSV出力」

※出力帳票の詳細は別紙3「出力帳票一覧」を参照

### 3. 4 ネットワーク環境

- 1) データセンター等に配備する本システムへのアクセスについては、第三者からのシステム改ざん等を防止し、安全性に考慮して運用できること。
- 2) 本システムとの通信は、セキュリティに配慮し、SSL/TLS 等暗号化通信に対応させること。また、斎場に設置する管理端末・情報端末等との接続はインターネット VPN 接続(IPsec)が可能であること。
- 3) ネットワークやサーバへの不正アクセスを検知・遮断する対策が講じられていること。
- 4) データセンターのインターネット回線の使用料は、賃貸借費用に含むこと。また、葬祭業者が利用するサイトのドメインについては、既存のドメインを移行して利用すること。また、システムから送信するメールのアカウントは、新たにドメインメールとして設けること。
- 5) SSL 認証使用料は、賃貸借費用に含むこと。
- 6) 千葉市斎場の既設インターネット回線は、新システム移行までの並行運用が必要なため、VPN 接続用に新たなインターネット回線（グローバル IP 付）契約及びプロバイダ契約を施設管理者にて行い、受託者にてデータセンター環境との VPN 接続作業を行うこと。新システム移行後は、既設インターネット回線は施設管理者にて解約するものとする。
- 7) 千葉市斎場内のネットワークは受注者にて LAN 配線工事をおこなうこと。  
また、既存のサーバラックに、表示サーバ機器、ハブユニットを搭載すること。
- 8) 各種工事にあたり、受注者においては必ず事前の現場調査を実施すること。

### 3. 5 非機能要件

#### 1) 利用者に関する事項

本システムの利用者について、以下に示す。

利用者		利用場所	利用内容	利用時間帯
斎場	管理者	千葉市斎場	予約管理、表示、放送 帳票出力等	8:00～20:00頃
	職員			
ID 登録葬祭事業者 (約 350 事業者)		インターネット経由	インターネットから の閲覧・予約（予約は 利用登録している事 業者のみ可）	24 時間 365 日
一般利用者		インターネット経由	インターネットから の閲覧（空き状況の確 認のみ可）	24 時間 365 日

#### 2) 処理件数

千葉市斎場における直近 3 か年の稼働実績は以下のとおり。なお、火葬予約件数については、大規模災害の発生のおそれや火葬需要が増加傾向にあることをふまえ、1 日最大 72 件、年間 20,000 件以上の受付に対応できる性能を有すること。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 火葬件数	10,646 件	10,702 件	11,276 件

② 式場貸出件数	1,023 件	1,092 件	1,062 件
③ 靈安室利用件数	323 件	310 件	333 件
④ 靈柩車稼働件数	123 件	101 件	135 件
⑤ 祭壇貸出件数	0 件	0 件	0 件

### 3. 5 性能に関する事項

本システムにおいて要求されるパフォーマンスの定義及びパフォーマンス達成に必要な性能について、受注者と本市の対応、取決めを以下に記載する。

#### 1) 画面遷移性能

操作画面の切替え時間は画面遷移おおむね 1 秒以内とし、それ以外の画面遷移も 3 秒以内とすること。(データベース検索時間を除く)

#### 2) データベース検索性能

データベースを検索し表示するまでの時間は最大 10 秒を超えないこと。

#### 3) 最大同時接続数

最大 200 台の端末が同時接続した場合でも、上記の画面遷移性能とデータベース検索性能を満たすこと。

#### 4) バッチ処理性能

バッチ処理時間は 30 分以内とする。

### 3. 6 信頼性に関する事項

#### 1) 可用性に係る目標値

システム稼働率（「年間実稼働時間」／「計画停止等を除いた年間予定稼働時間」×100）については、99.5%を満たすことを考慮した構成であること。なお、ここで述べる停止とは、「本システムによるユーザの業務が遂行できない」ことを指し、一部機能のみの停止については含めないほか、本契約の調達範囲外のシステム等に起因する停止は含めないこととする。

計画停止時間は、総稼動時間の 5%以内とすること。また、計画停止時間はユーザ（市職員・斎場管理者・一般職員）利用時間帯を除いた時間に設定することとする。

計画停止には事前に本市の承認を得ること。また、システム障害などの解決のためなど、やむを得ず業務時間中に計画停止を行う場合、事前に本市へ連絡し、承認を得ること。

#### 2) 可用性に係る対策

WWW サーバ及びデータベースサーバについては、複数台構成或いはクラスタ構成等により、負荷分散及び障害発生時の縮退運転を可能とすること。

#### 3) 中立性に関する事項

特定の事業者にしか使用することができない技術や製品に依存せず、他事業者に引き継ぐことが可能なシステムとなるように、採用する技術は原則として国際規格及び日本工業規格等のオープンな規格に準拠していること。

仮想サーバ環境の変更や次期更新時に円滑なデータ移行が可能となるように、オープンな規

格に基づくデータ形式で保持データの入出力が可能であること。

本調達において構築する情報システムが受注事業者等の特定事業者に依存せず、本調達以降の次回更新時において、システムに係るデータ移行が円滑に実施可能であること。

### 3. 7 継続性に関する事項

#### 1) 継続性に係る目標値

システムにおいて障害が発生した場合、12時間以内での復旧を目標とし、これを満たすこと考慮した構成であること。

本規定にかかわらず、本市及び受注者が障害の重要度、緊急度が大きいと判断した場合には、受注者は、保守受付の時間外であっても速やかに受注者の技術員を派遣し障害復旧作業を行うものとする。また、保守受付の時間外で、部材調達等が翌日になった場合は、可能な限りの復旧に努めること。

なお、地震、火災、風水害等の広域災害、及び電力、通信等のライフラインの機能不全により、システムの運用に支障が出た場合の業務継続については、当市と協議のうえ復旧計画の策定・対策に協力すること。

#### 2) 継続性に係る対策

バックアップの対象、手法、保存先、取得タイミング及び取得間隔等を考慮し、適切なバックアップ処理が可能なシステムとすること。

業務に用いるデータのバックアップ処理は業務への影響を排除した設計とすること。

バックアップの取得は自動化し、成否について運用管理者へ通知する機能を具備すること。

なお、自動化されたバックアップ処理についても運用管理者により手動でバックアップの取得が可能であること。

天災等により情報システムの設置場所が完全に滅失した場合に備え、バックアップデータの遠隔地保管を行うこと。ただしDR（Disaster Recovery）サイトの構築は不要とする。

### 3. 8 情報セキュリティに関する事項

#### 1) アクセス・利用制限

ID、パスワード等により、利用者（市職員、斎場管理者・職員、ID登録葬祭事業者）を特定する機能（主体認証機能）を有すること。

ユーザがパスワード忘失した際は管理者側で初期化、再設定できること。

利用者によりパスワードの変更ができる。パスワードについては、有効期間を管理者側で設定することができ、有効期間の接近と新たなパスワードの設定を利用者に警告できること。

管理者によるユーザー アカウントの一時停止や削除機能があること。

IDごとに操作権限を与え、利用者区分により各種機能の利用権限を管理者が任意に設定できること。なお、利用者区分による権限内容は、本市及び施設管理者との協議による。

#### 2) ログ管理

障害やセキュリティ事故に備え、利用者による予約の操作履歴（アクセス日時（年、月、日、時、分、秒）、利用者ID、操作内容（新規予約、解約、更新）、予約の詳細（更新内容等）を記録すること。また、ログのデータ出力及び印字出力ができること。

### 3) 時刻同期

情報セキュリティインシデント発生時の原因追及や不正行為の追跡において、ログの分析等を容易にするため、システム内の機器を正確な時刻に同期する機能を備えること。

### 4) 暗号化及び電子署名

本システムのサーバ等機器と端末間は、通信経路を暗号化する等、セキュリティ対策を行うこと。

### 5) ソフトウェアの脆弱性対策

情報システムの運用に不要なソフトウェア及びサービスの実装を禁止する。

情報システムを構成するソフトウェア及びハードウェアの脆弱性を悪用した不正を防止するため、開発時及び構築時に脆弱性の有無を確認の上、運用上対処が必要な脆弱性は修正（セキュリティパッチ適用等）の上で納入すること。

運用開始後、新たに発見される脆弱性を悪用した不正を防止するため、情報システムを構成するソフトウェア及びハードウェアの更新を効率的に実施する機能を備えるとともに、情報システム全体の更新漏れを防止する機能を備えること。

### 6) 不正プログラム対策

導入するサーバ及び管理・情報端末に対してウィルス対策ソフトを導入し、常に最新の定義ファイルを適用すること。OS 及びアプリケーションはバックグラウンドで常に最新の状態に管理されていること。

セキュリティ対策ソフトの各種定義ファイルはバックグラウンドで常に最新の状態に管理されていること。

定期的にウィルスチェックを行うこと。

ウィルス・不正アクセス等に関する情報収集を行うこと。

### 7) サービス不能攻撃対策

本システムにおいては、サービス不能攻撃対策を講じること。サーバ装置、端末及び通信回線装置が装備している機能又は民間事業者等が提供する手段を用いてサービス不能攻撃への対策を行うこと。

### 8) 標的型攻撃対策

標的型攻撃による本システム内部への侵入を低減する対策（入口対策）を講ずること。

標的型攻撃等により、内部に侵入した攻撃を早期検知して対処する、侵入範囲の拡大の困難度を上げる、及び外部との不正通信を検知して対処する対策（内部対策）を講ずること。

### 9) 情報セキュリティインシデントへの対処方法

受注者において発生した情報セキュリティインシデントによる被害を最小限に食い止めるための対処方法（対処手順、責任分界、対処体制等）を検討の上、事前に本市の合意を得ること。

## 3. 9 情報システム稼働環境に関する事項

### 1) ハードウェア構成・要件

納入するハードウェアの数量を別紙1「ハードウェア構成・要件一覧」に示す。

また、ハードウェア導入時に「納入機器一覧」を提出すること。

### 3. 10 施設・設備要件

受注者が管理するデータセンターにサーバを設置する場合は以下の要件を満たすこと。

項目	要件
立地条件	日本国内
建物	建築基準法に規定する耐震構造建物とし、同法に規定する耐火性能を有し、耐火対策及び水の被害を防止する措置が施されていること。
	耐震対策が施されていること。
	建物の出入口に防犯対策が講じられていること。
サーバールーム	浸水の恐れのない場所に位置していること。 鍵による施錠がされていること。
	サーバールームの出入口は、非常口を除き、階段、廊下等建物共用部から直接入れない位置に設けていること。
	室内は建築基準法に規定する確立した防火区画であること。
	サーバールームの出入口には、入退室管理システム等を設置し、不正侵入等に対する監視・管理処置等の防止措置が施されていること。
	水を使用した消火設備、配水管設備（空調設備を除く）が無いこと。屋外側の窓、外壁、天井及び床からの水の浸入が無いこと。
	サーバールームの電源設備容量は、機器の負荷を考慮して余裕を持たせること。
電源設備	無停電対策として、CVCF 装置、非常用自家発電の連動によるなどによる無停電措置がとられていること。
	サーバエリア受電容量以上の非常用自家発電設備等が設備されていること。
	非常用自家発電における連続運転時間が充分保てる燃料を備蓄していること。
	非常用自家発電機の点検時及び停電時にも、電源の無停電・無瞬断供給が可能であること。
	サーバールームには、室内の負荷発熱に対応した空調能力のある 24 時間 365 日連続運転が可能な複数台の空調機が設備されていること。
空調設備	適切な温度、湿度条件が保持できること。
	停電時においても、非常用発電機からの電源供給により空調設備の運転が可能であること。
	空調設備には漏水対策が施されていること。
	サーバールームにおいて、消化設備が設置されていること。
火災対策	自動火災報知設備が設置されていること。
	ISMS (ISO/IEC27001、27017、27018 など) の認証を取得していること。
その他	セキュリティ脆弱性診断が実施されていること。

### 3. 1.1 設計・開発に関する事項

#### 1) 要件定義

受注者は、本仕様に記載した仕様をもとに以下の内容を含む要件定義書を作成し市に提出すること。なお、要件定義書の作成にあたっては、本市及び施設管理者と綿密な打ち合わせを行うほか、現予約システムにおける機能や操作手法を参考にするなど、利用者に配慮したものとすること。

(ア) 業務要件

(イ) 機能要件

(ウ) 非機能要件

#### 2) 基本・詳細設計

受注者は、以下の内容を含む基本設計書及び詳細設計書を作成し、市に提出すること。

(ア) 機能設計

ア システム方式

イ ハードウェア構成図

ウ ソフトウェア構成図

エ ネットワーク構成図

(イ) 画面設計

ア 画面一覧

イ 画面遷移図

ウ 画面レイアウト

(ウ) 帳票設計

ア 帳票一覧

イ 帳票概要

ウ 帳票レイアウト

(エ) バッチ設計

ア バッチ処理一覧

イ バッチ処理フロー

ウ バッチ処理定義

(オ) テーブル・ファイル要件

ア テーブル・ファイル一覧

イ テーブル・ファイル定義

(カ) 外部システム連携

ア 外部システム連携図

イ 外部システム連携処理概要

#### 3) 開発

本システムの開発等に必要な開発環境等は受注者が整備し、開発用ハードウェア及びソフトウェアの賃貸借や買い取り、保守に係る費用が発生する場合は、受注者が負担すること。また、開発環境と本番環境は分けて開発を行うこと。

### 3. 1 2 テストに関する事項

#### 1) テスト計画書の作成

受注者はテスト体制と役割、詳細な作業内容、作業スケジュール、テスト環境、テストツール、合否判定基準などに関するテスト計画書を作成の上、テストを実施すること。

#### 2) テスト環境

単体テスト及び結合テストについては、開発環境においてテストを実施すること。総合テストについては、開発環境及び本番環境において実施すること。本番環境におけるテストは、開発環境におけるテスト終了後に行うこと。受入テストについては、本番環境において実施すること。

#### 3) テスト方法

単体テスト、結合テスト、総合テスト及び受入テストにおけるテスト実施方法を以下に示す。

なお、各テストにおけるテスト項目については、受注者が検討し、本市の承認を受けること。

テスト工程	実施主体		テスト内容	成果物
	本市	受注者		
単体テスト	監理	実施	作成したプログラムを対象とした テストを行う。 ※パッケージシステムを利用する 場合、カスタマイズを行った部分 のテストを行う	
結合テスト	監理	実施	プログラム間のテストを行う	テスト計画書 テスト仕様書兼結果書
総合テスト	監理	実施	システム機能全体のテスト (機能、性能、セキュリティ及 び運用など)を行う	
受入テスト	実施	支援	要求した機能や性能を備えている か確認する	

#### 4) 受入テストの支援

本市と協議の上、受入テスト仕様書を作成すること。受入テストの実施支援（テストへの立ち合い、操作補助など）を行うこと。また、受入テスト結果報告書の作成を支援すること。

### 3. 1 3 移行に関する事項

- 既設システムに蓄積されたデータをシステムで利用可能となるようにデータ変換をし、データベースに登録すること。なお、既設システムのデータエクスポートについては、受注者が既設システム構築業者と協議の上、進めるものとする。なお、既設システム構築業者との打合せや作業を依頼した際に発生した費用は、発注者が別途契約を行い、負担する。
- 移行するデータは、現システムに登録された予約データ、ID 登録葬祭事業者データ、火葬情報等とするが、詳細については本市及び施設管理者と入念に協議を行い決定する。
- 移行する既設システムのデータ（CSV 形式・約 300MB）については、バックアップを取り、本システムに保存しておくこと。既設システムのデータについては、何らかの疑義が生じたとき、データの確認ができること。なお、本システムで運用するにあたり、既設システムのデー

タが必要であれば、そのデータも移行すること。

4) 移行作業を行う前に、必ずデータ移行設計書及び移行計画書を提出し、本市の承認を得ること。

5) 受注者は、業務引継ぎに伴いデータ移行等が発生する場合、本システムで扱うデータのうち、移行のために必要となるデータを汎用的なデータ形式（CSV等）に加工し、無償で提供すること。更にファイル・データレイアウト等の資料を提供し、誠意をもって協力すること。

なお、本契約の終了時（再リースした場合は、再リース契約終了時）には、システム（サーバ等機器及びデータ、アカウント等）の廃棄・撤去に係る作業を行い復元不可能な状態にすること。

### 3. 1 4 教育に関する事項

#### 1) 操作手順書の作成

操作方法が明記された操作手順書を下記の対象ごとに用意すること。

- (ア) 市職員（生活衛生課担当）
- (イ) 斎場職員（斎場管理者・職員）
- (ウ) ID登録葬祭事業者

#### 2) 操作説明・研修会の開催

下記の対象ごとに1回程度実施し、システムを容易に不安なく扱えるよう、説明・指導を行うこと。ただし、人事異動や指定管理者の変更等により本市から要望があった場合は、別途協議の上対応するものとする。なお、葬祭業者の操作説明に必要な図書類の必要部数（350部）については、受注者の調達範囲とし、操作説明・研修会の実施方法については、本市と協議の上決定するものとする。

- (ア) 千葉市職員（生活衛生課担当）
- (イ) 斎場職員（斎場管理者・職員）
- (ウ) ID登録葬祭事業者

#### 3) 共用開始前テスト

システムの本稼働にあたり、下記の環境を用意すること。

- (ア) ID登録葬祭事業者への研修会を実施した場合、ID登録葬祭事業者に対して習熟期間（1～2週間程度）を設けること。
- (イ) 操作説明・研修会実施後に、本番環境を用いた供用開始前テストを実施し、施設管理者が試行できる期間を設けること。（1～2週間程度）

### 3. 1 5 運用・保守に関する事項

受注者は、以下の内容を含む運用・保守計画書等を作成し、市の承認を得て運用・保守業務の提供を行うこと。

#### 1) 運用計画

- (ア) 運転管理・監視
- (イ) 死活監視
- (ウ) 性能監視

- (エ) 稼働状況監視
  - (オ) セキュリティ監視（不正侵入・不正アクセス等の監視）
  - (カ) 障害の一次対応（障害検知及び受付、保守事業者への連絡等）
  - (キ) システム操作（パッチ適用等）
  - (ク) 運用サポート業務
- (ケ) ヘルプデスク業務（平日の9時～17時を基本時間とするが、時間外はメール等での対応を可能とすること。）

## 2) 保守計画

- (ア) アプリケーションプログラムの保守要件
- (イ) 不具合の受付と修正サービスの提供期間
- (ウ) 不具合の確認や修正プログラムの作成及びテストのための環境（受注者が用意すること）
- (エ) 不具合修正に係る作業の実施期間。なお、法改正に関する改修は保守の対象とすること
- (オ) ハードウェアの保守要件
- (カ) 製品の保守継続可能期間（契約期間中とする）
- (キ) 修理のための対応方法（オンサイト作業とする）
- (ク) 保守受付・対応時間（平日の9時～17時を基本時間とするが、障害発生時等業務に影響がある場合又は緊急の対応を要する場合に備えて、24時間365日対応が取れる体制を整えること。）
- (ケ) 保守応動時間
- (コ) ソフトウェア製品の保守要件
- (サ) 不具合の受付とパッチ提供サービス等の提供期間（契約期間中とする）
- (シ) サポート対応（※平日の9時～17時を基本時間とし、時間外及び土日、祝祭日は、携帯電話などで直接連絡を取れるリモート保守体制を確立すること。）
- (ス) データの保守要件
- (セ) 設定データに異常が生じた場合の復旧作業
- (ソ) マスタデータに異常が生じた場合の復旧作業及びアップデート時の更新作業

## 3) 障害時対応マニュアル

- (ア) 障害発生時の対応方法
  - ・復旧を優先する場合は、システムの利用を一時的に停止するための手順を規定すること。
  - ・業務継続を優先する場合は、システムの利用を継続した上で情報セキュリティインシデントに対処する手順を規定すること。
  - ・情報セキュリティインシデントに係る受注者と本市及び千葉市斎場間のエスカレーションの方法やそのタイミングについて規定すること。

## 第4章 プロジェクト管理

### 4. 1 プロジェクト管理

#### 1) 実行計画

受注者は、業務を実施するに当たり、本契約締結後14日以内に、以下の内容を含むプロジェ

クト計画書を作成し、市の承認を得ること。

また、プロジェクト計画書で定める管理項目及び管理手法に従って、プロジェクトの進捗、課題管理及び品質管理状況等について適宜、本市に対し報告を行うとともに、プロジェクトの進捗の遅れや重要な課題が発生した場合は、速やかに本市に報告し、対応方針について協議すること。

(ア) プロジェクトの概要（目的・目標、範囲）

(イ) プロジェクト実施体制（事業者、その従業員若しくは再委託先又はその他の者によって、本市の意図しない変更が加えられないための管理体制の確保についても留意すること。）

(ウ) コミュニケーション管理（会議体、議事録管理等）

(エ) 全体スケジュール

(オ) SLO（Service Level Objective、サービスレベル目標）

(カ) 工程管理（WBS 等）

(キ) 品質管理（品質基準等）

(ク) リスク管理

(ケ) 課題管理

(コ) システム構成管理

(サ) 変更管理

(シ) 情報セキュリティ対策（システム導入作業における情報漏えい対策等）

#### 4. 2 遵守事項

##### 1) 機密保持、資料の取扱い

業務上知り得た情報について委託した業務以外の目的で利用しないこと。

業務上知り得た情報について第三者への開示や漏えいをしないこと。また、持ち出しを禁止する。受注者の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生するなどの万一の事故があった場合に直ちに報告する義務や、損害に対する賠償等の責任を負うこと。

業務の履行中に受け取った情報は、業務終了後の返却又は抹消等を行い復元不可能な状態にすること。

適切な措置が講じられていることを確認するため、遵守状況の報告を行うこと。また、必要に応じて本市による実地調査を行う場合がある。

##### 2) その他文書、標準への準拠

当該調達案件の業務遂行に当たっては、以下の文書に準拠すること。

(ア) 千葉市情報セキュリティポリシー

(イ) 千葉市行政情報ネットワークシステムの利用に関する取扱い要綱

#### 4. 3 成果物の取扱い

##### 1) 知的財産権の帰属

本調達の作業により作成する成果物に関し、著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号）第 21 条、第 23 条、第 26 条の 3、第 27 条及び第 28 条に定める権利を含むすべての著作権を本市に譲渡し、本市は独占的に使用するものとする。

なお、受注者は本市に対し、一切の著作者人格権を行使しないものとし、第三者をして行使させないものとする。また、受注者が本調達の納入成果物に係る著作権を自ら使用し、又は第三者をして使用させる場合、本市と別途協議するものとする。

成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている時は、本市が特に使用を指示した場合を除き、受託者は当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続を行うものとする。

なお、この時、受注者は当該著作権者の使用許諾条件につき、本市の了承を得るものとする。

本調達の作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争の原因が専ら本市の責めに帰す場合を除き、受注者は自らの負担と責任において一切を処理するものとする。なお、本市は紛争等の事実を知った時は、速やかに受注者に通知するものとする。

## 2) 保証等

受注者は、本調達について検収を完了した日を起算日として1年間、成果物に対する契約不適合責任を負うものとする。その期間内において契約不適合があることが判明した場合には、その契約不適合が本市の指示によって生じた場合を除き（ただし、受注者がその指示が不適当であることを知りながら、又は過失により知らずに告げなかつたときはこの限りでない。）、受注者の責任及び負担において速やかに修正等を行い、指定された日時までに再度納品するものとする。なお、修正方法等については事前に本市の承認を得てから着手するとともに、修正結果等についても本市の承認を受けること。

前項の期間経過後であっても、成果物等の契約不適合が受注事業者の故意又は重大な過失に基づく場合は、本調達について検収を完了した日を起算日として5年間はその責任を負うものとする。

本市は、前各項の場合において、契約不適合の修正等に代えて、当該契約不適合により通常生ずべき損害に対する賠償の請求を行うことができるものとする。また、契約不適合を修正してもなお生じる損害に対しても同様とする。

## 3) 検収

本業務の受注者は、成果物等について、納品期日までに本市に内容の説明を実施して検収を受けること。検収の結果、成果物等に不備又は誤り等が見つかった場合には、直ちに必要な修正、改修、交換等を行い、変更点について本市に説明を行った上で、指定された日時までに再度納品すること。

## 4. 4 再委託について

### 1) 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件

本契約に基づく業務の第三者への委託に関する取扱いについては、次に定める通りとする。

業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託してはならない。

業務の一部を第三者に委託しようとするときは、事前に、本市に対し、委託先の名称、代表者氏名及びその他必要な事項を報告し、本市の承諾を得ること。

業務の一部を第三者に委託した場合、当該委託先に対し、本仕様書に定める受注者の義務と同等の義務を負わせるとともに、本市に対して、受注者は当該委託先のすべての行為及びその結果についての責任を負うものとする。

## 2) 承認手続

本業務の実施の一部を合理的な理由及び必要性により再委託する場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した再委託承認申請書を本市に提出し、あらかじめ承認を受けること。

前項による再委託の相手方の変更等を行う必要が生じた場合も、前項と同様に再委託に関する書面を本市に提出し、承認を受けること。

## 3) 再委託先の契約違反等

再委託先において、本調達仕様書に定める事項に関する義務違反又は義務を怠った場合には、受注者が一切の責任を負うとともに、本市は、当該再委託先への再委託の中止を請求することができる。

# 第5章 その他

## 5. 1 受注者の要件について

(1) 本業務の受注に関し、受注者は以下のいずれかの要件を満たしていること。

ア 利用するデータセンターは、ISO／IEC 27017 によるクラウドサービス分野におけるISMS認証の国際規格又はそれと同等以上の認証を取得していること。

イ 利用するデータセンターは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISM AP）への登録が行われていること。

ウ 利用するデータセンターは、日本セキュリティ監査協会のクラウド情報セキュリティ監査の受入が可能であることやセキュリティに係る内部統制の保証報告書であるSOC報告書（SOC2・SOC3）を取得していること。

(2) 受注者情報等の提供

受注者の資本関係・役員等の情報、本調達業務に従事する者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を提供すること。

## 5. 2 履行確認

適正な履行の確保及び品質の向上を図るために、情報セキュリティ対策その他履行状況について本市が隨時確認ができるものとする。履行確認において、本仕様及び提出のあったプロジェクト計画書のとおり履行がなされていない場合は、本市と協議の上、是正指示に応じること。

## 5. 3 情報開示請求

本調達に関し、受注者に対して情報開示請求があった場合は、開示する内容の項目や範囲について、本市と協議の上で決定すること。

## 5. 4 裁判管轄

本調達に関連する紛争については、千葉地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

【参考】千葉市斎場の概要

1) 施設概要

所在地	千葉市緑区平山町1762番地2
施設規模	敷地面積 39,700 m <sup>2</sup> (千葉市道部分を含む。) 延べ床面積：約 13,100 m <sup>2</sup>
施設構造	鉄筋コンクリート造 地下1階／地上2階
施設概要	<p>ア 主要施設</p> <p>(ア) 火葬施設 火葬棟 (6,346 m<sup>2</sup>、火葬炉 16 基、告別室 4 室、収骨室 4 室、待合室 6 室、待合ホール、事務室等)</p> <p>待合棟 (1,018 m<sup>2</sup>、待合室 8 室等)</p> <p>(イ) 葬儀式場 式場棟 (3,020 m<sup>2</sup>、100 席用式場 2 室 50 席用式場 2 室等)</p> <p>(ウ) 靈安室 6 室</p> <p>(エ) 靈きゅう自動車 バンタイプ 1 台、ワンボックスタイプ 1 台</p> <p>(オ) 葬儀用祭壇 10 基</p> <p>イ 開場時間 火葬施設 午前 9 時から午後 5 時まで 葬儀式場 午前 9 時から午後 10 時まで</p> <p>ウ 休場日 火葬施設 1 月 1 日及び市長が別に定める日 葬儀式場 1 月 1 日</p>

2) 使用料金等

千葉市斎場における施設使用料及び手数料は以下のとおり。

火葬施設 使用料	区分	単位	市内居住者	市外居住者
	ア 12歳以上の遺体	1 体	7,000 円	70,000 円
	イ 12歳未満の遺体		3,500 円	35,000 円
	ウ 死産児		1,750 円	17,500 円
	エ その他（人体の一部）	1 枠	1,750 円	17,500 円

葬儀式場 使用料	式場	区分	市内居住者	市外居住者
		1室1日につき	100人用	87,880 円
	靈安室	区分	市内居住者	市外居住者
		1体24時間につき	5,230 円	10,470 円

靈きゅう 自動車 使用料	区分		10km まで	10km を超える場合 1km ごとに	
	1台につき	市内居住者	6,250 円	130 円	
		市外居住者	18,750 円	270 円	

葬儀用 祭 壇 使用料	区分	祭壇		棺掛	鯨幕	焼香具	使用期間
	市内居住者	5 段	13,500 円	130 円	130 円	130 円	3 日
		3 段	8,480 円				
	市外居住者	5 段	43,570 円	270 円	270 円	270 円	2 日
		3 段	38,550 円				

※葬儀用祭壇使用料は令和 8 年度 4 月 1 日より廃止予定。

手数料	区分	市内居住者	市外居住者
	分骨証明書	300 円	300 円
	火葬証明書	300 円	300 円

別紙1\_ハードウェア構成・要件一覧

機器名称	数量	機能
○千葉市斎場		
表示制御サーバ (制御室1台)	1式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OSはWindows Server 2022を搭載すること</li> <li>・ CPUはインテル® Xeon® E-2434 [3.40GHz/4コア /12MB]以上</li> <li>・ メモリーは16GB以上</li> <li>・ SSD: 100GB以上(SAS)のディスクを2個以上搭載し RAID1構成とすること</li> <li>・ 8倍速以上でDVD-ROMが読み込める装置</li> <li>・ 10/100/1000BASE-Tを2個以上</li> </ul> <p>(斎場予約システム側、火葬炉ネットワーク側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電源の冗長化を行うこと</li> <li>・ キーボード&amp;レーザー式マウスを構成すること</li> <li>・ カラー液晶ディスプレイ／17インチ以上であること</li> <li>・ タワー型(コンパクトタイプ)、USB3.0×3ポート以上</li> <li>・ OSリカバリメディア</li> </ul> <p>※又は上記と同等以上の性能を有する機器を用意すること。</p> <p>※5年間保守(当日訪問修理)</p>
無停電電源措置 (表示制御サーバ用)	1式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 停電時2分間以上機器に電源を供給可能なこと</li> <li>・ 斎場の瞬電対策用</li> </ul> <p>※5年間保守(当日訪問修理)</p>
管理端末 (事務所1台)	1式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OSはWindows11pro(64BIT)もしくはWindows11 IOTを搭載すること</li> <li>・ CPUはインテル(R) Celeron(R) G6900以上</li> <li>・ メモリーは16GB以上</li> <li>・ SSD: 100GB以上</li> <li>・ 10/100/1000BASE-Tを1個以上</li> <li>・ USB2.0又は3.0を1ポート以上</li> <li>・ キーボード&amp;レーザー式マウスを構成すること</li> <li>・ カラー液晶ディスプレイ／24インチ以上であること</li> <li>・ Microsoft Office Home and Business2024をインストールすること</li> <li>・ OSリカバリメディア</li> </ul>

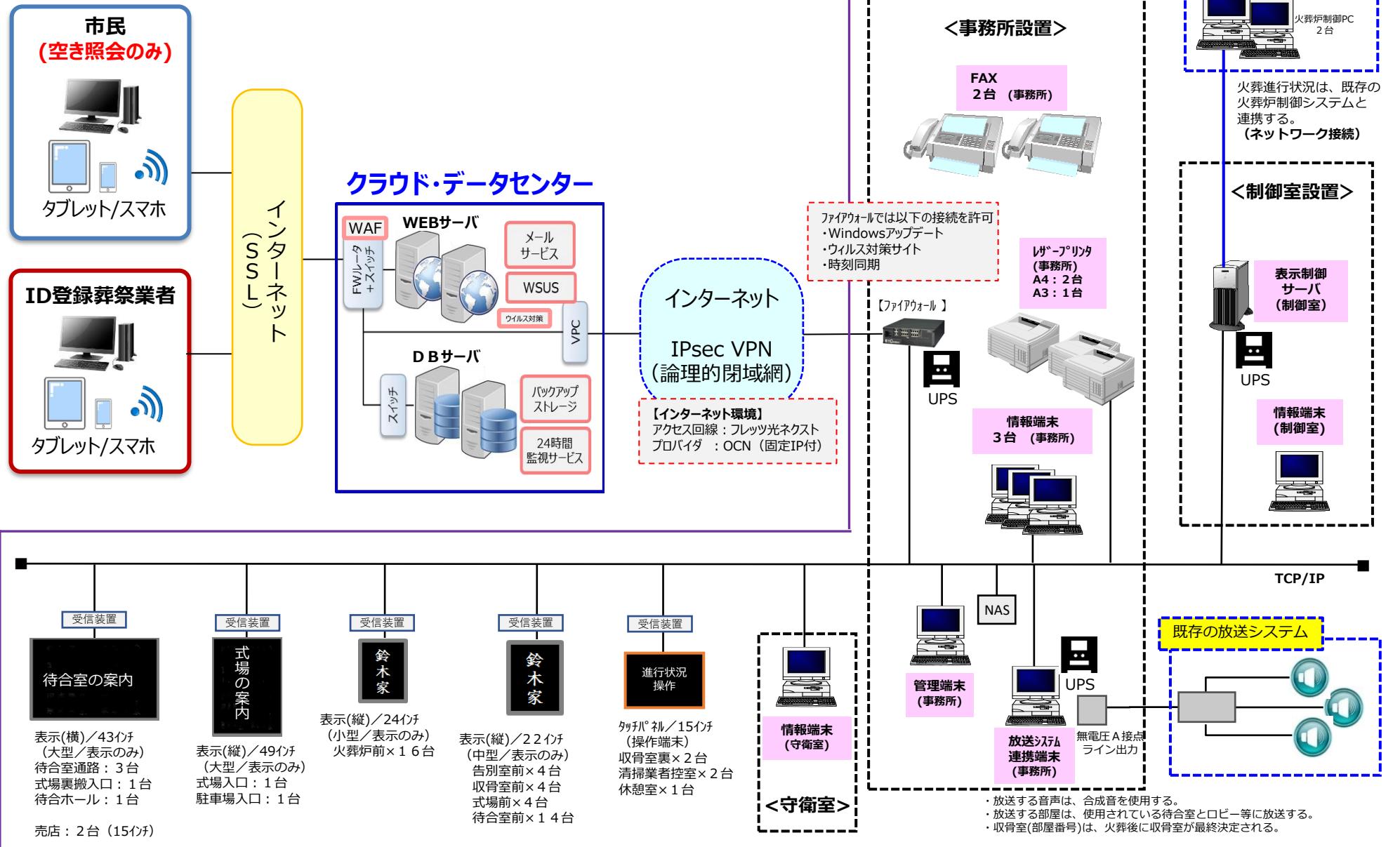
		<p>※又は上記と同等以上の性能を有する機器を用意すること。</p> <p>※ 5 年間保守（翌営業日訪問修理）</p>
情報端末 (事務所 3 台) (守衛室 1 台) (制御室 1 台)	5 式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OS は Windows11pro (64BIT) もしくは Windows11 IOT を搭載すること</li> <li>・ CPU はインテル(R) Celeron(R) G6900 以上</li> <li>・ メモリーは 16GB 以上</li> <li>・ SSD : 100GB 以上</li> <li>・ 10/100/1000BASE-T を 1 個以上</li> <li>・ キーボード&amp;レーザー式マウスを構成すること</li> <li>・ カラー液晶ディスプレイ／24 インチ以上であること</li> <li>・ Microsoft Office Home and Business2024 をインストールすること</li> <li>・ USB 等のデバイスポートが存在する場合、デバイスポート制限（無効）とすること</li> <li>・ OS リカバリメディア</li> </ul> <p>※又は上記と同等以上の性能を有する機器を用意すること。</p> <p>※ 5 年間保守（翌営業日訪問修理）</p>
放送システム連携 端末 (事務所 1 台)	1 式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OS は Windows11pro (64BIT) もしくは、Windows11 IOT を搭載すること</li> <li>・ CPU はインテル(R) Celeron(R) G6900 以上</li> <li>・ メモリーは 16GB 以上</li> <li>・ SSD : 100GB 以上</li> <li>・ 10/100/1000BASE-T を 1 個以上</li> <li>・ USB2.0 又は 3.0×4 ポート以上</li> <li>・ サウンド機能を搭載のこと</li> <li>・ マイク &amp; スピーカーを搭載のこと</li> <li>・ I/O カード（接点信号制御）※放送設備連携できるもの</li> </ul> <p>※放送設備側からのソフトウェア提供は無いため、受注者において現地の放送設備（パナソニック製）の外部接続インターフェース仕様を確認し、連携できる I/O カードを調達すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接点数は待合室数、基本ブロック数(32 ポート以内)を要する。</li> <li>・ キーボード&amp;レーザー式マウスを構成すること</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カラー液晶ディスプレイ／24インチ以上であること</li> <li>・ 放送システム連携端末に日本語テキスト合成音をインストールすること。又は放送システム連携端末に現設備と同等以上の合成音機能を有すること。</li> </ul> <p>※5年間保守（当日訪問修理）</p> <p>※又は上記と同等以上の性能を有する機器を用意すること</p>
無停電電源措置 (放送システム連携 端末用)	1式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 停電時2分間以上機器に電源を供給可能であること</li> <li>・ 斎場の瞬電対策用</li> </ul>
ハブユニット	6式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ L2スイッチ24ポート用</li> </ul> <p>※配線経路によっては追加分ハブを用意すること</p>
FAX	2式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トナーカートリッジタイプであること</li> <li>・ FAXはG3規格であること</li> <li>・ A4用紙が使用できること</li> </ul>
レーザープリンタ A4	2式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トナーカートリッジタイプであること</li> <li>・ A4用紙が使用できること</li> <li>・ インターフェイス1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-Tを搭載のこと</li> </ul> <p>※5年間保守対応付き（メンテナンス品提供含む）</p>
レーザープリンタ A3	1式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トナーカートリッジタイプであること</li> <li>・ A4、A3用紙が使用できること（カセット×2）</li> <li>・ インターフェイス1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-Tを搭載のこと</li> </ul> <p>※5年間保守対応付き（メンテナンス品提供含む）</p>
ネットワークアタッ チストレージ(NAS)	1式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストレージ容量は2TB以上、RAID1構成であること</li> </ul>
ファイアウォール	1式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ UTM機能対応とすること</li> <li>・ インターネットVPN(IPsec)接続が可能であること</li> <li>・ 5年間のセキュリティパッチ提供が可能であること（脆弱性による緊急対策のパッチ適用作業も含む）</li> </ul> <p>※5年間保守（当日訪問修理）</p>
無停電電源措置 (ファイアウォール用)	1式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 停電時2分間以上機器に電源を供給可能であること</li> <li>・ 斎場の瞬電対策用</li> </ul>
表示システム (超大型液晶ディス プレイ)	2台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 49インチ又は50インチ液晶ディスプレイであること</li> <li>・ IPS(ノングレア)であること</li> <li>・ 受信装置(STB)はTCP/IP接続で制御すること</li> </ul>

表示システム (大型液晶ディスプレイ)	5台	<ul style="list-style-type: none"> <li>43インチ液晶ディスプレイであること</li> <li>I P S (ノングレア) であること</li> <li>受信装置(STB)は TCP/IP 接続で制御すること</li> </ul>
表示システム (中型液晶ディスプレイ)	42台 + STB 予備 2台	<ul style="list-style-type: none"> <li>23.8インチ(16台)、21.5インチ(26台) 液晶ディスプレイであること</li> <li>I P S (ノングレア) であること</li> <li>受信装置(STB)は TCP/IP 接続で制御すること</li> </ul> <p>※受信装置(STB)の予備機(2台)を用意すること</p>
表示システム (小型液晶ディスプレイ)	2台	<ul style="list-style-type: none"> <li>15インチ又は15.6インチ液晶ディスプレイであること</li> <li>受信装置(STB)は TCP/IP 接続で制御すること</li> <li>受信装置(STB)は1台で、2台のディスプレイに同じ内容を表示すること (2台のディスプレイの間は3m以内)</li> </ul>
進行状況操作端末 (タッチパネル) 収骨室裏2台、控室 2台、休憩室1台	5台	<ul style="list-style-type: none"> <li>タッチパネルは、15インチ・フラットパネルディスプレイ「パネルマウント(埋め込み)」であること</li> <li>ボックスコンピュータ(TCP/IP接続)で制御すること</li> <li>OSはWindows 10 IOT又はWindows 11 IOTであること</li> </ul>
○データセンター		
DB サーバ (メイン・サブ)	2式	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSはWindows Server 2022 Datacenterを搭載すること</li> <li>仮想3コア以上</li> <li>メモリーは8GB以上</li> <li>SSD: 100GB以上</li> </ul> <p>※レプリケーション構成とすること。 ※稼働後、レスポンス低下、スペック不足の場合は、システム稼働に必要十分なスペックを増設すること</p>
WEB サーバ (メイン・サブ)	2式	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSはWindows Server 2022 Datacenterを搭載すること</li> <li>仮想2コア以上</li> <li>メモリーは4GB以上</li> <li>SSD: 100GB以上</li> </ul> <p>※ロードバラサーによる冗長化とすること ※稼働後、レスポンス低下、スペック不足の場合は、システム稼働に必要十分なスペックを増設すること</p>
○その他		
人名外字	必要数分	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB予約、情報端末、管理端末、表示システム、進行</li> </ul>

「人名外字 PRO v7 冠婚葬祭版」		<p>状況操作端末は、外字を入力及び表示できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表示システムには 10 書体が使用できること (楷書／太楷書／極太楷書／行書／極太行書／隸書／太隸書／明朝外字／ゴシック外字／メイリオ風外字)</li> </ul>
ウイルス対策ソフト	必要数分	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバ、端末機器（パソコン、ポックスコンピュータ）用にウイルス対策ソフトを用意すること</li> <li>ウイルスパターンファイルの更新は定期的にインターネット経由で取得し、サーバ、端末機器に配信すること</li> </ul>

## 別紙2 千葉市斎場・全体システム構成図（クラウド）



令和06年06月27日 08時44分

## 火葬スケジュール

【火葬日：令和06年06月26日(水)】 (9時00分～15時40分) 1/2

総件数：1件

令和06年06月27日 08時44分

## 火葬スケジュール

【火葬日：令和06年06月26日(水)】（9時00分～15時40分） 2/2

総件数：1件

## 火葬スケジュール（業務用）

令和06年06月26日

総件数：1件

令和06年06月27日 08時45分

## 式場スケジュール

式場使用日【令和06年06月26日(水)】

第 2400006 号

令和 6年 6月24日

# 領収書

山田 花子 様

故 山田 太郎 様分

金額

¥67, 430-

上記正に領収いたしました。

摘要	金額
火葬施設使用料	¥6, 000 (非課税対象)
式場使用料	¥38, 750 (10%対象)
靈安室使用料	¥10, 460 (10%対象)
靈きゅう自動車使用料	¥12, 220 (10%対象)
祭壇使用料	¥0
証明書発行手数料	¥0

( 10%対象 ¥61, 430 うち消費税 ¥5, 584 )

領収欄

千葉市斎場徴収事務受託者

千葉市斎場

場長 千葉 太郎 印

(発行事業者)

千葉市靈園事業特別会計 (千葉市役所生活衛生課)

登録番号 : T1234567890123

第 2400006 号

# 領収書 (控)

令和 6年 6月24日

山田 花子 様

故 山田 太郎 様分

金額

¥67, 430-

上記正に領収いたしました。

摘要	金額
火葬施設使用料	¥6, 000 (非課税対象)
式場使用料	¥38, 750 (10%対象)
靈安室使用料	¥10, 460 (10%対象)
靈きゅう自動車使用料	¥12, 220 (10%対象)
祭壇使用料	¥0
証明書発行手数料	¥0

( 10%対象 ¥61, 430 うち消費税 ¥5, 584 )

千葉市斎場徴収事務受託者

千葉市斎場

場長 千葉 太郎 印

(発行事業者)

千葉市靈園事業特別会計 (千葉市役所生活衛生課)

登録番号 : T1234567890123

### 入力データ確認表

【火葬日：令和06年06月26日(水)】（9時00分～15時40分） 1 / 2

＜総件数：1件＞

### 入力データ確認表

【火葬日：令和06年06月26日(水)】（9時00分～15時40分） 2 / 2

＜総件数：1件＞

令和 6年 6月27日 9時40分

## 施設運用票

故 山田 太郎 様

(性別： 男 )

告別室	1
-----	---

火葬炉	1
-----	---

待合室	1
-----	---

収骨室	
-----	--

今井 様

令和 6年 6月27日 9時40分

## 施設運用票

故 山田 太郎 様

(性別： 男 )

告別室	1
-----	---

火葬炉	1
-----	---

待合室	1
-----	---

収骨室	
-----	--

今井 様

## 千葉市斎場施設使用許可書

第 2400006 号

令和6年6月24日

山田 花子 様

千葉市斎場指定管理者  
千葉市斎場  
場長 千葉 太郎 印

次のとおり千葉市斎場設置管理条例第6条第1項の規定により、斎場施設の使用を許可します。

種別	使用年月日		
■火葬施設	令和6年6月26日		
葬儀式場	■式場 <input type="checkbox"/> 100人席用 <input checked="" type="checkbox"/> 50人席用	令和6年6月25日 令和6年6月26日	16時から 15時まで
	■靈安室	令和6年6月24日 令和6年6月25日	09時から 16時まで
	■靈きゆう自動車	起点 自宅から 自宅から	終点 まで 斎場まで
	□葬儀用祭壇 <input type="checkbox"/> 5段 <input type="checkbox"/> 3段 <input type="checkbox"/> 棺掛 <input type="checkbox"/> 鯨幕 <input type="checkbox"/> 焼香具		
摘要	故 山田 太郎 様分		

## 千葉市斎場施設使用許可書（控）

第 2400006 号

令和6年6月24日

山田 花子 様

千葉市斎場指定管理者  
千葉市斎場  
場長 千葉 太郎

次のとおり千葉市斎場設置管理条例第6条第1項の規定により、斎場施設の使用を許可します。

種別	使用年月日		
■火葬施設	令和6年6月26日		
葬儀式場	■式場 <input type="checkbox"/> 100人席用 <input checked="" type="checkbox"/> 50人席用	令和6年6月25日	16時から
		令和6年6月26日	15時まで
	■靈安室	令和6年6月24日	09時から
		令和6年6月25日	16時まで
■靈きゆう自動車	起点 <input type="checkbox"/> 自宅から <input type="checkbox"/> 自宅から	終点 <input type="checkbox"/> まで <input type="checkbox"/> 斎場まで	使用期間
□葬儀用祭壇 <input type="checkbox"/> 5段 <input type="checkbox"/> 3段 <input type="checkbox"/> 棺掛 <input type="checkbox"/> 鯨幕 <input type="checkbox"/> 焼香具			使用期間
摘要	故 山田 太郎 様分		

この用紙は、葬儀終了まで保管ください。

## 千葉市斎場予約確認書

令和 6年 6月 26日

申請者	氏名	山田 花子	故人との続柄	妻	
			連絡先電話番号	09098765432	
故人	住所	千葉市中央区千葉町123			
	フリガナ	ヤマダ タロウ	性別	男性	
	氏名	山田 太郎	生年月日	昭和 30年10月10日 (年齢: 68 )	
	死因	その他	死亡日時	令和 6年 6月 1日 10時10分	
	本籍	千葉市中央区千葉町123			
	住所	千葉市中央区千葉町123			
	死亡場所	千葉市中央区千葉町123			
	火葬許可証	交付日	令和 6年 6月 20日	市町村名	千葉市
		番号	中央 第 123456 号	許可者 (職名 氏名)	市長
収骨案内放送名	ヤマダ タロウ		案内表示名	山田 太郎	
出棺場所	千葉市中央区千葉町123				
宗派	火葬	仏式	希望の祭壇 (式場使用時)	仏式	
その他	参列者数(通夜:0人) (告別式[火葬]:0人) 柩(全長 cm、全幅 cm、総重量 kg) 告別室でのお別れ(■焼香 □献花 □玉串) 減免申請(無)				
誘導看板の設置本数(0本) ペースメーカー(無) □対面のみ □対面不可 □通過)					
備考			式場 使用時刻	(通夜 令和 6年 6月25日 17時 0分から) (告別式 令和 6年 6月26日 10時 0分から)	
担当者名	今井 (連絡先電話番号: 09012345678 )				

予約受付日時	令和 6年 6月 26日 16時16分	予約番号	2400006	業者番号	99999
業者名	その他	電話番号	043-293-4000	FAX番号	043-293-4009
<火葬>		<式場>			
火葬受付日時	令和 6年 6月 26日 11時 0分	式場	第2式場(1階50人席用)		
火葬種別	12歳以上	通夜日	令和 6年 6月 25日		
住所区分	故人:市内	告別日	令和 6年 6月 26日		
死亡日時	令和 6年 6月 1日 10時10分	靈安室	使用		
待合室	使用を希望する	靈安室利用期間	令和 6年 6月 24日 ~ 令和 6年 6月 25日		
靈きゅう車	不要	靈安室入館時刻	9時~		

## 千葉市斎場解約確認書

令和 6年 6月27日

申請者	氏名		死産児との続柄	
			連絡先電話番号	
	住所			
死産児	フリガナ	チバ ハナコ	性別	不詳
	母親 氏名	千葉 花子	父親 氏名	千葉 張
	妊娠週数	20週	分べん日時	令和 6年 6月20日 1時 1分
	母親本籍 千葉市中央区千葉999			
	母親住所 千葉市中央区千葉999			
	分べん場所 千葉市中央区千葉999			
火葬 許可証	交付日	令和 6年 6月 25日	市町村名	千葉市
	番号	中 第 987654 号	許可者 (職名 氏名)	市長
収骨案内 放送名	チバ		案内 表示名	千葉
出棺場所	千葉市中央区千葉999			
宗派	火葬	仏式	希望の祭壇 (式場使用時)	
その他	参列者数 (告別式[火葬] : 0人) 誘導看板の設置本数 (0本) 柩 (全長 c m、全幅 c m、総重量 k g) 告別室でのお別れ ( <input checked="" type="checkbox"/> 焼香 <input type="checkbox"/> 献花 <input type="checkbox"/> 玉串 <input type="checkbox"/> 対面のみ <input type="checkbox"/> 対面不可 <input type="checkbox"/> 通過) 減免申請 ( <input type="checkbox"/> 無)			
備考			式場 使用時刻	
担当者名	(連絡先電話番号 : )			

予約受付日時	令和 6年 6月27日 9時48分	予約番号	2400007	業者番号	99999
業者名	その他	電話番号	043-293-4000	FAX番号	043-293-4009
<火葬>		<式場>			
火葬受付日時	令和 6年 6月26日 9時20分	式場	なし		
火葬種別	死産児	通夜日	なし		
住所区分	故人 : 市内	告別日	なし		
分べん日時	令和 6年 6月20日 1時 1分	靈安室	なし		
待合室	使用を希望する	靈安室利用期間	なし		
靈きゅう車	不要	靈安室入館時刻	なし		

## 火葬証明書

申請者 住所 千葉市中央区千葉町123

氏名 山田 花子

電話 09098765432

死亡者との続柄

( 妻 )

死 亡 者	本籍	千葉市中央区千葉町123	
	住所	千葉市中央区千葉町123	
	氏名・性別	山田 太郎	男
	生年月日	昭和30年10月10日	
	死亡年月日時	令和6年06月01日 10時10分	
	死亡の場所	千葉市中央区千葉町123	
	火葬の場所	千葉市緑区平山町1762番地2 千葉市斎場	
	火葬年月日時	令和6年06月26日 10時54分	

上記のとおり火葬済みであることを証明します。

令和6年6月27日

千葉市斎場

千葉市斎場長 千葉 太郎 印

## 火葬証明書(死産児)

申請者 住所 千葉市中央区千葉999

氏名 千葉 花子

電話

死亡者との続柄

(本人)

)

父母の本籍	千葉市中央区千葉999	
父母の住所	千葉市中央区千葉999	
父母の氏名	(父) 千葉 張 (母) 千葉 花子	
妊娠週数・性別	満 20週	不詳
分べん年月日時	令和 6年06月20日 01時01分	
分べんの場所	千葉市中央区千葉999	
火葬の場所	千葉市緑区平山町1762番地2 千葉市斎場	
火葬年月日時	令和 6年06月26日 09時49分	

上記のとおり火葬済みであることを証明します。

令和 6年 6月27日

千葉市斎場

千葉市斎場長 千葉 太郎 印

## 分骨証明書

申請者 住所 千葉市中央区千葉町123

氏名 山田 花子

電話 09098765432

死亡者との続柄

( 妻 )

死 亡 者	本籍	千葉市中央区千葉町123	
	住所	千葉市中央区千葉町123	
	氏名・性別	山田 太郎	男
	生年月日	昭和30年10月10日	
	死亡年月日時	令和6年06月01日 10時10分	
	死亡の場所	千葉市中央区千葉町123	
	火葬の場所	千葉市緑区平山町1762番地2 千葉市斎場	
	火葬年月日時	令和6年06月26日 10時54分	

上記のとおり火葬済みであることを証明します。

令和6年6月27日

千葉市斎場

千葉市斎場長 千葉 太郎 印

## 分骨証明書(死産児)

申請者 住所 千葉市中央区千葉999

氏名 千葉 花子

電話

死亡者との続柄

(本人)

)

父母の本籍	千葉市中央区千葉999	
父母の住所	千葉市中央区千葉999	
父母の氏名	(父) 千葉 張 (母) 千葉 花子	
妊娠週数・性別	満 20週	不詳
分べん年月日時	令和 6年06月20日 01時01分	
分べんの場所	千葉市中央区千葉999	
火葬の場所	千葉市緑区平山町1762番地2 千葉市斎場	
火葬年月日時	令和 6年06月26日 09時49分	

上記のとおり火葬済みであることを証明します。

令和 6年 6月27日

千葉市斎場

千葉市斎場長 千葉 太郎 印

故

山

井

太郎

様

# 収納使用状況報告書（日報）

令和 6年 6月26日(水)

場長	確認者	担当者

		市内		市外		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
火葬	12歳以上	1	6,000			1	6,000
	12歳未満						
	死産児						
	その他						
	小計	1	6,000			1	6,000
火葬減免 (献体以外)	12歳以上						
	12歳未満						
	死産児	1				1	
	その他						
	小計	1				1	
火葬 (献体)	12歳以上						
	12歳未満						
	死産児						
	その他						
	小計						
式場	100人席						
	50人席						
	小計						
霊安室	基本						
	超過						
	小計						
靈きゅう 自動車	ワゴン	基本					
		超過					
	バン	基本					
		超過					
	小計						
葬儀用 祭壇		1	13,500			1	13,500
	小計	1	13,500			1	13,500
手数料	火葬証明						
	分骨証明						
	小計						
合計金額		¥19,500				¥19,500	

※火葬の「その他」は、「身体の一部」、「改葬」のことです。

令和 6年 6月27日10時13分

場長

## 収納使用状況報告書（月報）

令和 6年 6月分

		市内		市外		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
火葬	12歳以上	2	12,000			2	12,000
	12歳未満						
	死産児						
	その他						
	小計	2	12,000			2	12,000
火葬減免 (献体以外)	12歳以上						
	12歳未満						
	死産児	1				1	
	その他						
	小計	1				1	
火葬 (献体)	12歳以上						
	12歳未満						
	死産児						
	その他						
	小計						
式場	100人席						
	50人席	1	38,750			1	38,750
	小計	1	38,750			1	38,750
霊安室	基本	1	5,230			1	5,230
	超過	(1)	5,230			(1)	5,230
	小計	1	10,460			1	10,460
靈きゆう 自動車	ワゴン	基本					
		超過					
	バン	基本	1	4,810		1	4,810
		超過					
	小計	1	4,810			1	4,810
葬儀用 祭壇		1	13,500			1	13,500
	小計	1	13,500			1	13,500
手数料	火葬証明						
	分骨証明						
	小計						
合計金額		¥79,520				¥79,520	

※火葬の「その他」は、「身体の一部」、「改葬」のことです。

令和 6年 6月27日10時22分

場長

## 収納使用状況報告書（年報）

令和 6年度

		市内		市外		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
火葬	12歳以上	5	30,000			5	30,000
	12歳未満						
	死産児						
	その他						
	小計	5	30,000			5	30,000
火葬減免 (献体以外)	12歳以上						
	12歳未満						
	死産児	1				1	
	その他						
	小計	1				1	
火葬 (献体)	12歳以上						
	12歳未満						
	死産児						
	その他						
	小計						
式場	100人席						
	50人席	1	38,750			1	38,750
	小計	1	38,750			1	38,750
霊安室	基本	1	5,230			1	5,230
	超過	(1)	5,230			(1)	5,230
	小計	1	10,460			1	10,460
靈きゅう 自動車	ワゴン	基本					
		超過					
	バン	基本	1	4,810		1	4,810
		超過					
	小計	1	4,810			1	4,810
葬儀用 祭壇		1	13,500			1	13,500
	小計	1	13,500			1	13,500
手数料	火葬証明						
	分骨証明						
	小計						
合計金額		¥97,520				¥97,520	

※火葬の「その他」は、「身体の一部」、「改葬」のことです。

令和 6年 6月27日10時25分

## 火葬台帳(令和06年6月分)

令和06年6月27日 (1頁)

別記様式第七号

## 火葬状況報告書（令和06年6月分）

令和06年6月27日

千葉市緑区平山町 1762 番地 2

千葉市斎場

管理者 場長 千葉 太郎

千葉市長 様

## 1. 死体

別記様式第七号

## 火葬状況報告書（令和06年6月分）

令和06年6月27日

千葉市長 様

千葉市緑区平山町1762番地2

千葉市斎場

管理者 場長 千葉 太郎

## 2. 死胎

## 施設月別使用件数一覧表 (令和 6年 6月)

使用件数		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		合計
火葬炉	市内	火葬	12歳以上																		1											2	
		火葬	12歳未満																														
		火葬	死産児																														1
		火葬	その他																														
		火葬	小計																		1											3	
	市外	火葬	12歳以上																														
		火葬	12歳未満																														
		火葬	死産児																														
		火葬	その他																														
		火葬	小計																														
式場	市内	火葬	12歳以上																														
		火葬	12歳未満																														
		火葬	死産児																														
		火葬	その他																														
		火葬	小計																														
	市外	火葬	12歳以上																														
		火葬	12歳未満																														
		火葬	死産児																														
		火葬	その他																														
		火葬	小計																														
靈安室	市内	火葬	合計																		1											3	
		火葬	100人席用(第1)																														
		火葬	50人席用(第2)																														1
		火葬	100人席用(第3)																														
		火葬	50人席用(第4)																														
	市外	火葬	小計																														1
		火葬	100人席用(第1)																														
		火葬	50人席用(第2)																														
		火葬	100人席用(第3)																														
		火葬	50人席用(第4)																														
靈安室	市内	火葬	小計																														1
		火葬	基本																														1
		火葬	超過																													(1)	
		火葬	小計																													1	
	市外	火葬	基本																														
		火葬	超過																														
		火葬	小計																														
		火葬	合計																														1
		火葬	合計																														1
靈安室自動車	市内	ワゴン	基本																														
		ワゴン	超過																														
		バン	基本																														1
		バン	超過																														
		小計																														1	
	市外	ワゴン	基本																														
		ワゴン	超過																														
		バン	基本	</																													

## 施設月別使用料金一覧表（令和 6年 6月）

# 減免状況表

令和 6年 6月分

		市内		市外		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
火葬減免 (献体以外)	12歳以上						
	12歳未満						
	死産児	1	1,500			1	1,500
	その他						
	小計	1	1,500			1	1,500
火葬減免 (献体)	12歳以上						
	12歳未満						
	死産児						
	その他						
	小計						
合計		1	¥1,500			1	¥1,500

※上記の件数、金額は、減免を行った件数、減額した金額になります。

令和 6年 6月 27日 10時12分

## 業者一覧表

【業者番号：99999～99999】

令和 6年 6月27日 10時26分

## 予約データ履歴一覧表

【操作日：令和 6年 6月26日～令和 6年 6月26日】 【業者No. : 00001～99999】

令和 6年 6月27日 10時28分

## 業者別火葬使用件数（C S V出力）

出力指定：YYYYMM （初期値：前月）

1件でも火葬炉を使用した業者が対象

各項目を「、」で区切り、全ての項目内容の始まりと終わりが「」で括られます。

1行目は各項目名のレコードになり、2行目以降が実データのレコードになります。

ファイル名：「業者別火葬使用件数YYYYMM. CSV」

項目名	値
業者番号	0～99999
業者名	? ?～? ?
業者電話番号	?～?
火葬実績件数（市内）	1～99999
火葬実績件数（市外）	1～99999

※火葬を行った件数

## 業者別式場使用件数（CSV出力）

出力指定：YYYYMM （初期値：前月）

1件でも式場（通夜日）を使用した業者が対象

各項目を「、」で区切り、全ての項目内容の始まりと終わりが「」で括られます。

1行目は各項目名のレコードになり、2行目以降が実データのレコードになります。

ファイル名：「業者別式場使用件数YYYYMM.CSV」

項目名	値
業者番号	0～99999
業者名	? ? ~ ? ?
業者電話番号	?～?
第1式場使用件数（仏式）	1～99999
第1式場使用件数（正宗）	1～99999
第1式場使用件数（学会）	1～99999
第1式場使用件数（キリスト）	1～99999
第1式場使用件数（神式）	1～99999
第1式場使用件数（持込み）	1～99999
第1式場使用件数（市内）	1～99999
第1式場使用件数（市外）	1～99999
第2式場使用件数（仏式）	1～99999
第2式場使用件数（正宗）	1～99999
第2式場使用件数（学会）	1～99999
第2式場使用件数（キリスト）	1～99999
第2式場使用件数（神式）	1～99999
第2式場使用件数（持込み）	1～99999
第2式場使用件数（市内）	1～99999
第2式場使用件数（市外）	1～99999
第3式場使用件数（仏式）	1～99999
第3式場使用件数（正宗）	1～99999
第3式場使用件数（学会）	1～99999
第3式場使用件数（キリスト）	1～99999
第3式場使用件数（神式）	1～99999
第3式場使用件数（持込み）	1～99999
第3式場使用件数（市内）	1～99999
第3式場使用件数（市外）	1～99999
第4式場使用件数（仏式）	1～99999
第4式場使用件数（正宗）	1～99999
第4式場使用件数（学会）	1～99999
第4式場使用件数（キリスト）	1～99999
第4式場使用件数（神式）	1～99999
第4式場使用件数（持込み）	1～99999
第4式場使用件数（市内）	1～99999
第4式場使用件数（市外）	1～99999

## 業者別霊安室使用件数 (C S V出力)

出力指定 : YYYYMM (初期値 : 前月)

1 件でも霊安室を使用した業者が対象

各項目を「,」で区切り、全ての項目内容の始まりと終わりが「」で括られます。

1行目は各項目名のレコードになり、2行目以降が実データのレコードになります。

ファイル名 : 「業者別霊安室使用件数YYYYMM. CSV」

項目名	値
業者番号	0~99999
業者名	? ? ~ ? ?
業者電話番号	?~?
霊安室使用件数 (市内)	1~99999
延べ日数 (市内)	1~99999
霊安室使用件数 (市外)	1~99999
延べ日数 (市外)	1~99999

※延べ日数は、霊安室の使用日数の合計

入館月に出力 (収納使用状況報告書と同じ)

## 業者別靈きゅう車使用件数 (CSV出力)

出力指定 : YYYYMM (初期値 : 前月)

1件でも靈きゅう車を使用した業者が対象

各項目を「,」で区切り、全ての項目内容の始まりと終わりが「」で括られます。

1行目は各項目名のレコードになり、2行目以降が実データのレコードになります。

ファイル名 : 「業者別靈きゅう車使用件数YYYYMM. CSV」

項目名	値
業者番号	0~99999
業者名	? ? ~ ? ?
業者電話番号	?~?
ワゴン使用件数 (市内)	1~99999
バン使用件数 (市内)	1~99999
ワゴン使用件数 (市外)	1~99999
バン使用件数 (市外)	1~99999

【令和〇年〇月】

○「予約枠」「残枠」は確認日の12時00分時点の予約システムの情報を記載。

○火葬待日数は、確認日の翌々日から起算して予約可能残枠がある日までの日数。（確認日を死亡日と想定し、死亡から24時間は火葬ができないため死亡日の翌日はカウントしない）

### 【評価基準】

○：4日先、6日先までの残枠が36件以上

×：4日先、6日先までの残枠が36件未満（「-」に該当する場合を除く）

－：斎場の能力を最大限活用しても予約枠の確保が困難な場合（※）

(※) 友引開場及び予約枠拡大により予約枠を168枠あるいは252枠

## 別紙4\_斎場運営支援システム導入スケジュール